

令和5年度

下水道 グラフィックデザイン コンテスト

東京都下水道局では、
次世代を担う若い世代を対象に、下水道の役割についての認知度向上を目的として、
下水道の役割に関するデザインを広く募集いたします。

**対象
作品** パソコンやタブレット等を用いて制作した
グラフィックデザインを募集します。

《応募期間》令和5年9月10日(日)～10月25日(水)まで

募集
テーマ

下水道について、下記いずれかの役割が分かるものをテーマとします。

- ① 快適な生活環境の創出 (汚れた水をきれいにする)
- ② 浸水の防除 (街を大雨による浸水から守る)
- ③ 水環境の改善 (きれいにした水を川や海に放流し、水循環を健全に保つ)

応募
資格

個人・グループ、プロ・アマを問いません。応募者(グループの場合には全てのメンバー)は、(1)、(2)の要件を満たすこととします。

- (1) 令和5年4月1日現在、29歳以下であること。
- (2) 応募時点で、東京都内に在住・在勤、
又は東京都内の教育機関(中学校以上)に在学していること。

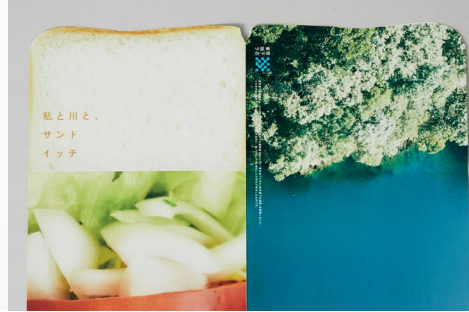
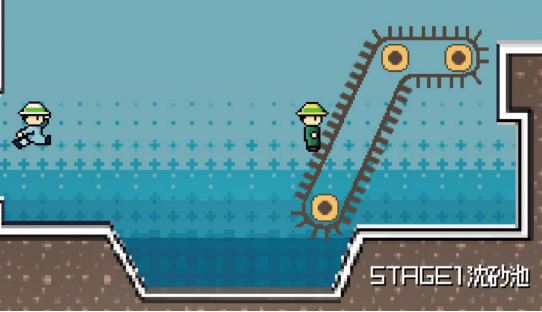
各賞

- 最優秀賞 / 1名 / 商品券(3万円相当)
- 優秀賞 / 1名 / 商品券(2万円相当)
- 敢闘賞 / 1名 / 商品券(1万円相当)
- 入選 / 17名 / 商品券(1千円相当)

入賞作品には、副賞(商品券)を贈呈します。
※「入賞」とは最優秀賞から入選まで、いずれかに入ることを表します。

下水道グラフィックデザインコンテスト応募フォーム
<https://gesui-gdc.tokyo/entry>





令和5年度 下水道グラフィックデザインコンテスト 応募要項

1 開催趣旨

次世代を担う若い世代を対象に、下水道の役割についての認知度向上を目的として実施します。

2 応募資格

個人・グループ、プロ・アマを問いませんが、応募者(グループの場合には全てのメンバー)は(1)、(2)の要件を満たすこととします。

- (1) 令和5年4月1日現在、29歳以下であること。
- (2) 応募時点で、東京都内に在住・在勤、又は東京都内の教育機関(中学校以上)に在学していること。

3 対象作品

パソコンやタブレット等を用いて制作したグラフィックデザインを募集します。

AIにより生成された画像・イラストも審査対象とします。

4 対象外作品

- ・手で描いた絵やイラストをスキャナーで取り込んだだけの作品
- ・撮影しただけのデジタル写真
- ・文字(テキスト)のみの作品

5 テーマ

下水道について、下記いずれかの役割が分かるもの

- (1) 快適な生活環境の創出(汚れた水をきれいにする)
- (2) 浸水の防除(街を大雨による浸水から守る)
- (3) 水環境の改善(きれいにした水を川や海に放流し、水循環を健全に保つ)

6 応募条件

- (1) 作品の応募は、デジタルデータでJPEG又はPNG形式のものに限ります。
- (2) 写真で応募する場合は、写真を素材として加工・編集を施してください。
- (3) 入賞作品はA1判のパネルに印刷しますので、300dpi程度の解像度のデータをご提出ください。
- (4) ほかのコンクールに応募されていない未発表のものに限ります。ブログ等に掲載したのもも発表とみなします。
- (5) 応募作品の作成時期は問いません。
- (6) 応募者本人の作品(応募者本人が全ての著作権を有する作品)に限ります。
- (7) 応募作品は、下水道局の広報グッズに使用する場合があります。
- (8) 応募の際に、作品解説(200字程度)をご記入ください。

7 応募方法

応募専用フォームに、必要事項を入力の上、データを送信してください。

8 応募期間

令和5年9月10日(日)から令和5年10月25日(水)まで

9 審査

- (1) 審査方法
ア.1次審査:下水道局審査委員会により20作品程度の入賞作品(受賞候補作品)を選定します。
イ.2次審査:インターネット及び対面による投票を実施し受賞作品を選定します。
- (2) 審査基準
理解度:下水道の役割を表現できているか
独創性:興味を引くデザインか
表現力:デザインとしてのまとまりがあるか
イメージ性:下水道のイメージアップにつながるか

10 結果発表

令和6年1月中旬に、コンテストHPにて発表いたします。

11 入賞作品について

ご応募いただいた作品のうち、入賞作品についてはウェブサイトへの掲載及び東京国際フォーラムでの展示を行います。

12 各賞

- 入賞作品には、副賞(商品券)を贈呈します。
※「入賞」とは最優秀賞から入選まで、いずれかに入ることとします。
- 最優秀賞/1名/商品券(3万円相当)
 - 優秀賞/1名/商品券(2万円相当)
 - 敢闘賞/1名/商品券(1万円相当)
 - 入選/17名/商品券(1千円相当)

13 作品の著作権について

制作者は、当局に対し、作品に係る著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利(著作権)を無償で譲渡するものとします。また、著作権法第18条から第20条までに規定する権利(著作者人格権)を行使しないものとします。

14 応募上の注意等

- (1) 応募作品は返却等しません。
- (2) 通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。
- (3) 応募作品のうち、法令及び公序良俗に違反している又は違反のおそれがあるものは、選考対象外とします。
- (4) 応募作品は著作権(著作者人格権を含む)や肖像権、プライバシーを侵害する恐れのないものに限ります。
- (5) 肖像権の侵害、商標登録の無断転用、著作権の侵害などに関わるトラブルに対しては、当局は、一切責任を負いません。万一、応募作品について、第三者と紛争が生じた場合には、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決するものとします。
- (6) 個人情報、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき適正に管理します。
- (7) 開放していない当局下水道施設への立入りはご遠慮願います。
- (8) 作品に関して、お問い合わせする場合があります。
- (9) 上記の応募規定に反した場合は失格とします。審査後であっても違反が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。なお、必要事項の記入漏れといった不備などに関しては、当局の裁量により対応を判断いたします。
- (10) 下水道局キャラクター「アースくん」については、著作権保護の関係から応募作品へ使用しないようお願いいたします。また、応募をもちまして、この応募要項に関する全ての事項に同意されたものとみなします。